

人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（令和7年度）

（1）職員の競争試験による採用状況

（単位：人）

区 分	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一 般 事 務	15	8	23	6	1	7
保 育 士	0	3	3	0	3	3
保 健 師	0	3	3	0	1	1
社 会 福 祉 士	1	0	1	1	0	1

（2）職員の退職状況

（単位：人）

区 分	男性	女性	計
定 年	1	0	1
早 期	5	0	5
自己都合	2	2	4
そ の 他	0	0	0
合 計	8	2	10

（3）職員数の状況（令和8年4月1日現在）

283人（特別職は除く）

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間（標準）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

（参考）隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例、隠岐の島町職員の勤務時間に関する規則、隠岐の島町職員の勤務時間に関する規程

（2）休暇の概要

種 類	概 要
年次有給休暇	1年（暦年）につき20日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰越すことができる
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めた期間
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において、任命権者が療養を必要と認めたときは、90日を超えない期間
夏季休暇	7月から9月までの間に3日以内
健康保護休暇	生理日の就業が著しく困難な職員が請求したとき、2日以内

産前産後休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合14週間）、産後8週間	
慶弔 休暇	結 婚	7日以内
	妻の出産	3日以内
	忌 引	配偶者10日以内、父母7日以内、子5日以内、祖父母3日以内、孫1日、兄弟姉妹3日以内、伯叔父母1日、甥姪1日他
	祭 日	父母、配偶者及び子の祭日 年各々1日
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、2親等以内の親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内において必要と認められる期間。休暇中の給与は減額	
特別休暇	特別休暇は、地震・水害・火災等その他の災害による職員の現住居の滅失又は破壊等、特定の事由がある場合に限り与える	

（参考）隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例、隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する規則

（3）特別休暇の種類（主なもの）

種 類	付 与 日 数 等
ドナー休暇（骨髄液の提供）	必要と認める期間
ボランティア休暇	5日以内
育児時間	満1歳まで、1日2回それぞれ60分以内
男性職員の育児参加のための休暇	5日以内
子の看護休暇	中学校を卒業する日以後の最初の3月31日までの子について5日以内（子が2人以上は、10日以内）
短期の介護休暇	5日以内（要介護者が2人以上は、10日以内）
妊娠障害	2週間以内
看護休暇	配偶者、子及び父母の看護、7日以上14日以内
裁判員として裁判所に出頭	必要と認める期間

3. 職員の分限及び懲戒処分状況（令和7年度）

（1）分限処分者数

（単位：人）

処分事由	処分の種類					合 計
	降 任	免 職	休 職	降 給		
勤務成績がよくない場合 （地方公務員法第28条第1項第1号）	0	0	0	0	0	
心身の故障の場合 （地方公務員法第28条第1項第2号） （地方公務員法第28条第2項第1号）	0	0	5	0	5	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	

(地方公務員法第 28 条第 1 項第 3 号)					
その他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	5	0	5

(2) 懲戒処分者数

(単位：人)

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号)	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 (地方公務員法第 29 条第 1 項第 2 号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地方公務員法第 29 条第 1 項第 3 号)	1	0	0	0	1
合 計	1	0	0	0	1

4. 職員のサービスの状況（令和 7 年度）

(1) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 a (日)	総取得日数 b (日)	全対象職員数 c (人)	平均取得日数 b / c (日)	消化率 b / a (%)
9,571	3,735	281	13.3	39.0

(注) 対象期間 暦年（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）

(2) 育児休業の取得状況

(単位：人)

区 分	育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
新たに育児休業を取得した者	5	6	0	0
前年度から引続いて取得している者	0	7	0	1

(3) 介護休暇の取得状況

区 分	介護休暇取得者数
男性職員	1 人
女性職員	1 人

5. 職員の研修及び人事評価の状況（令和 7 年度）

(1) 研修の状況

ア 島根県自治研修所

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
新規採用職員（行政職・医療職）	2	7	16
一般職第Ⅰ課程	1	2	16
一般職第Ⅱ課程	1	2	8
管理監督者第Ⅰ課程	1	2	7
管理監督者第Ⅲ課程	1	2	3
しまね探求ゼミ	1	8	1

イ 島根県市町村総合事務組合、島根県町村会、その他

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
税徴収実務研修	1	2	5
個人住民税課税実務研修	1	2	2
小規模自治体のためのDX推進研修	1	2	1
業務効率化研修	1	1	1
新規採用職員安全運転研修	1	1	10
新入・若手社員合同研修	1	1	3
隠岐地域行政関係者人権同和問題研修	1	1	159
人権教育研修	1	1	54
新規採用職員人権同和問題研修	1	1	20
新規採用職員研修（町独自）	1	1	26

(2) 人事評価の状況

区分	項目	評価回数	評価時期	評価対象者数
町長部局	業績評価	1	R8年3月	254
	能力評価			
教育委員会	業績評価	1	R8年3月	83
	能力評価			

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和7年度）

(1) 職員の健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	168人
人間ドック	90人

(2) 職員のための福利厚生活動事業費

互助会名	事業の概要・目的	公費負担額（千円）	
		R7年度 決算額	R8年度 予算額
島根県市町村 職員互助会	市町村職員の相互救済及び福利厚生 の増進を図るため、医療費給付、公務災 害見舞金、施設利用助成などを行って います。	1,830	1,863
隠岐の島町 職員厚生会	職員の健康保持及び増進を図るため の事業を実施しています。	—	—

(3) 公務災害の認定状況

区 分	認定件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和7年度中の措置要求はありません。

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況

令和7年度中の不服申立はありません。